

## 損害賠償の報告について

このことについて、下記のとおり事故が発生し、対応しましたので報告します。

### 記

#### 1 事故概要

令和2年9月1日に六郷排水樋管において、多摩川河川敷の入口の車止めを外し、河川敷内に車を止め排水樋管で可搬式ポンプの設置訓練を実施していた。

午前10時頃、当事者が水神前交差点を自転車で走行し、多摩川河川敷内に入る際、自動車が河川敷への進入を防止するための柵（車止め）が取り外されていた箇所を走行したところ、外されていた車止め箇所に突起物があり、その突起物に前輪を乗り上げ、バランスを崩し、河川敷地内に駐車中の下水道課所有の庁用車に接触し転倒した。

当事者はすり傷を負い、自転車及びスマートフォンが破損した。

#### 2 損害賠償額 6,762円

#### 3 示談日 令和2年11月2日

狛江市元和泉二丁目38



事故現場



事故状況

